

組合員資格喪失証明書

<注意事項>

この様式は、組合員の資格喪失に伴う組合員及び被扶養者の資格喪失証明書を発行するものです。
被扶養者の認定取消の場合は、使用できません。

組 合 員												
記号番号	公立東京	0	1	2	3	4	5	6	7	枝番 00		
氏名	公立 太郎					名称	公立学校共済組合東京支部					
生年月日	昭和	・	平成	61	年	10	月	1	日	所在地	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都教育庁福利厚生部内	
所属所名	東京都立公立高等学校					電話番号	03(5320)6826					

資格喪失年月日	令和 8年 1月 16日			退職年月日	令和 8年 1月 15日		
				異動等年月日	令和 年 月 日		

資格を喪失する被扶養者

氏名	性別	生年月日	続柄	備考
公立 花子	女	昭和 平成・令和 61年 8月 11日	妻	
公立 資格	男	昭和・平成 令和 3年 12月 1日	子	

資格喪失日の考え方

- ①退職の場合（退職し、引き続き公立共済の他支部の組合員になる場合（道府県の公立学校へ転出）も含む）→退職日の翌日
（例）3月31日で退職の場合、資格喪失日は4月1日
- ②異動により引き続き他の公務員共済組合の組合員になる場合（転出（都共済・他共済・国共済））→異動日と同日
（例）4月1日で異動の場合、資格喪失日は4月1日
- ③短期組合員で週の時間数が20時間未満となった場合
→週の時間数が20時間未満となった日と同日
（例）4月1日～6月20日までの時間数が20時間、6月21日以降は18時間の場合、資格喪失日は6月21日
- ④免職の場合→免職日の翌日
- ⑤失職の場合→失職日と同日

組合員の資格喪失によって同時に資格喪失する被扶養者がいる場合は、記入してください。

上記の者は、組合員（組合員の被扶養者）の資格を喪失したことを証明します。

令和 8年 1月 16日

所属所名称 東京都立公立高等学校

所在地 東京都新宿区西新宿2-0

電話番号 03-0000-0000

所属所長 職氏名 校長 新宿 一郎



公印



公印